



国土交通省

九州地方整備局 宮崎河川国道事務所／宮崎県 共同発表



平成 30 年 7 月 2 日

記者発表資料

大淀川水系河川整備計画を変更しました。

国土交通省九州地方整備局と宮崎県、鹿児島県では、大淀川の概ね30年の整備内容等を定めた『大淀川水系河川整備計画』を平成18年3月に策定しましたが、平成17年9月洪水や平成28年7月の大淀川水系河川整備基本方針の変更等を踏まえ、河川整備計画を平成30年6月29日に変更しました。

今後、この「大淀川水系河川整備計画（変更）」に基づき、より安全で安心できる川づくりを推進していきます。

1. 大淀川水系河川整備計画（変更）の主な変更内容等
別紙のとおり

2. 策定までの経緯

- ・河川整備計画（変更原案） 公表 平成30年4月 5日
- ・河川整備計画（変更案） 公表 平成30年5月11日
- ・河川整備計画（変更） 公表 平成30年6月29日

3. その他

「大淀川水系河川整備計画（変更）」については、宮崎河川国道事務所ホームページでご覧になれます。

【宮崎河川国道事務所ホームページアドレス】

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/kasen/oyodo/seibi/index.html>

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ、宮崎市政記者クラブ

問い合わせ先

(問い合わせ先)

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 TEL:0985-24-8221 (代表)
技術副所長 : 岩崎 征弘
調査第一課長 : 西野 公雄

宮崎県 県土整備部 河川課 TEL:0985-26-7184(直通)
計画調査担当主幹 脇山 富夫

大淀川水系河川整備計画(変更)の主な変更内容

変更に至った経緯

- 平成15年2月に当初の河川整備基本方針、平成18年3月に現行の河川整備計画を策定
- 上記の河川整備基本方針策定以降の平成17年9月洪水において、当時の基本高水・計画高水を超過する洪水が発生し、浸水家屋約4,700戸を数える甚大な浸水被害が発生
- 平成17年9月洪水を踏まえ、河川整備基本方針を平成28年7月に変更
- 河川整備基本方針変更などの河川を取り巻く状況の変化や現河川整備計画の進捗を鑑み、今回、河川整備計画を変更する

整備計画変更のポイント

①平成17年9月洪水、河川整備基本方針見直しを踏まえた変更

- **目標流量**：河川整備基本方針改定において、計画高水流量の変更（8,700→9,700m³/s）等がなされたこと、現整備計画目標を上回る洪水が発生したことなどを踏まえ変更する。
- **整備メニュー**：河川整備計画目標流量が大きくなることから、河道掘削等や遊水地の整備を行う。
また、岩瀬ダム（宮崎県管理）の再生について調査・検討を行う。
- **整備期間**：概ね30年

計画	基準地点	目標流量（ ）内は河道流量	目標規模
変更整備計画	柏田	10,500 (9,100) m ³ /s	H17.9洪水（既往1位）
現整備計画		8,100 (7,200) m ³ /s	S57.8洪水（既往2位）
基本方針		11,700 (9,700) m ³ /s	計画規模（1/150）

②法律改正及び答申等を踏まえた変更

- 「地震津波対策」を追加
- 「水防災意識社会再構築」に関する記載の追加
- 「施設能力を上回る洪水等への対策」を追加
- 「気候変動への適応」を追加
- 「ダム再生ビジョン」に関する取り組みを追加

③その他の事項による修正

- 現行計画に記載している統計データの時点修正
- 整備の進捗状況に合わせた記載内容の時点修正